

# 平成24年度分

## 決算審査意見書 財政健全化判断比率等審査意見書 監査報告書

1	一般会計・特別会計決算審査意見書	1～20
2	水道事業会計決算審査意見書	21～28
3	本町財産区特別会計決算審査意見書	29～30
4	財政健全化判断比率等審査意見書	31～32
5	定期監査報告書	33～34
6	補助金等交付団体監査報告書	35～38
7	指定管理者・出資団体監査報告書	39～40

西会津町監査委員

# 一般会計・特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成24年度西会津町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、また、これと併せて提出された関係書類を審査した結果と、その意見は次のとおりである。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

# 平成24年度決算審査意見書

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

西会津町一般会計歳入歳出決算  
西会津町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町商業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町下水道施設事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
西会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
西会津町介護保険特別会計歳入歳出決算  
西会津町簡易水道等事業特別会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成25年8月 5日  
平成25年8月 6日  
平成25年8月 8日

### (3) 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書並びに付属書類である各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらには予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸票及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸票及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

また、各基金の運用及び管理についても、関係諸票及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めた。

### 3 審査の意見

#### (1) 総括

西会津町一般会計及び特別会計総決算額は、次のとおりである。

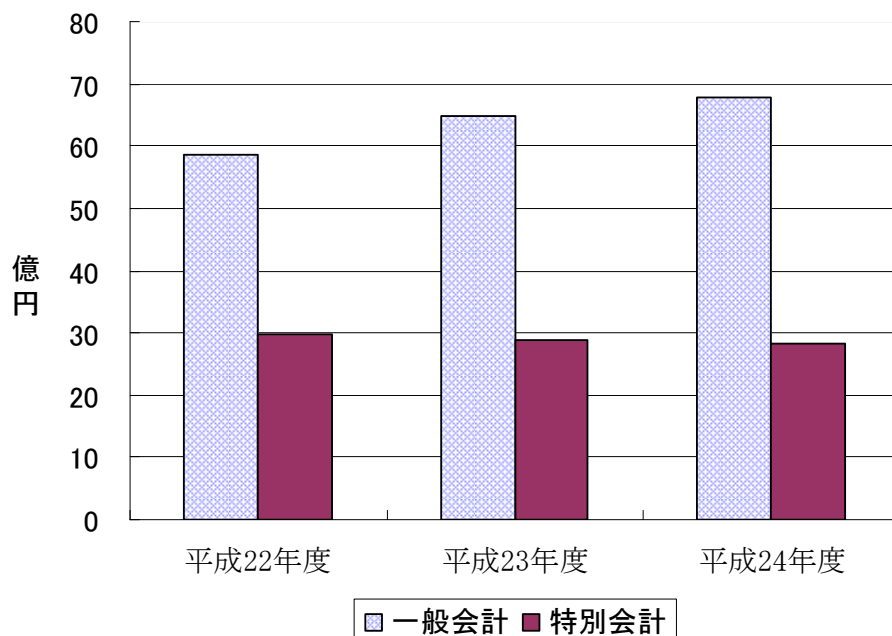
(歳入総額)	(歳出総額)	(翌年度に繰り越すべき財源)
9,921,067 千円	9,628,022 千円	56,363 千円

(実質収支の各会計の合計)  
 = 236,682 千円

一般会計及び特別会計を合わせた歳入総額は、対前年度比 2.2%の増、歳出総額では 2.6%の増となり、実質収支額は 53,862 千円の減となった。

一般会計及び特別会計を合わせた実質単年度収支は、160,635 千円の黒字となり、対前年度比では 24,389 千円の増となった。

#### ① 決算額の推移



平成24年度の歳出の主なものは、一般会計については、県南・会津・南会津地域給付金、西会津小学校新築事業費や除雪費、町道改良舗装工事等である。この他、財政調整基金や庁舎整備基金への積立金により、決算額は対前年度比4.6%の増となった。特別会計については、平成23年10月から開始した医薬分業により国民健康保険特別会計・診療施設勘定の決算額が減少し、1.8%の減となった。

○歳入歳出総額

(単位：千円・%)

項目 区分	歳入総額				歳出総額			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比
一般会計	6,081,777	6,688,840	6,979,430	104.3	5,871,329	6,491,578	6,789,395	104.6
特別会計	3,072,558	3,019,427	2,941,637	97.4	2,964,764	2,889,434	2,838,627	98.2
合計	9,154,335	9,708,267	9,921,067	102.2	8,836,093	9,381,012	9,628,022	102.6

○翌年度に繰り越すべき財源及び実質収支

(単位：千円・%)

項目 区分	翌年度に繰り越すべき財源				実質収支			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比
一般会計	42,364	36,711	56,292	153.3	168,084	160,551	133,743	83.3
特別会計	0	0	71	—	107,794	129,993	102,939	79.2
合計	42,364	36,711	56,363	153.5	275,878	290,544	236,682	81.5

○実質単年度収支

(単位：千円)

項目 区分	実質単年度収支		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計	375,078	113,945	187,689
特別会計	21,280	22,301	▲27,054
合計	396,358	136,246	160,635

## ② 予算の執行状況

### ○一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円・%)

歳入	項目 区分	予算額			調定額	収入済額	調定額に対する 収入済額の割合
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,340,000	2,128,158	7,468,158	7,551,641	6,979,430	92.4
	特別会計	2,924,257	176,987	3,101,244	3,057,912	2,941,637	96.2
	合計	8,264,257	2,305,145	10,569,402	10,609,553	9,921,067	93.5

※補正額には繰越事業費繰越額を、調定額には翌年度繰越額の未収入特定財源を含む。

(単位：千円・%)

歳出	項目 区分	予算額			翌年度 繰越額	支出済額	執行率
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,340,000	2,128,158	7,468,158	556,650	6,789,395	98.2
	特別会計	2,924,257	176,987	3,101,244	68,484	2,838,627	93.6
	合計	8,264,257	2,305,145	10,569,402	625,134	9,628,022	96.8

※補正額には繰越事業費繰越額を含む。

※執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いた額に対するもの。

### (ア) 歳入

年度中の予算の補正額は2,305,145千円で、予算合計額に対する補正予算の割合は21.8%である。調定に対する収入済額の割合は、93.5%である。

なお、調定額には、次年度への繰越明許分（除雪機械整備事業等）585,282千円が含まれており、この分を除いた調定に対する収入済額の割合は、99.0%である。

### (イ) 歳出

執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いたもので96.8%であり、前年度より0.1ポイントの増である。総体的には、おおむね適正な執行である。

### ③ 町債の状況と実質公債費比率

(単位：千円・%)

#### ○町債発行額と償還額

項目 区分	町債発行額				償還額			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年度比	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年度比
一般会計	639,100	743,100	803,800	108.2	794,625	778,174	795,916	102.3
特別会計	65,100	79,500	65,500	82.4	231,543	232,005	237,662	102.4
合 計	704,200	822,600	869,300	105.7	1,026,168	1,010,179	1,033,578	102.3

#### ○町債年度末残高

(単位：千円・%)

項目 区分	年度末町債残高			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年度比
一般会計	6,735,170	6,797,386	6,896,510	101.5
特別会計	3,200,872	3,124,836	3,025,413	96.8
合 計	9,936,042	9,922,222	9,921,923	100.0

#### ○実質公債費比率

(単位：%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実質公債費比率	16.2	15.3	14.4

### (ア) 町債の発行額

対前年度比5.7%の増となっている。発行額は869,300千円である。

#### (イ) 町債の償還額

対前年度比 2.3%の増となっている。償還額は 1,033,578 千円であり、このうち地方交付税に算入された額は、649,756 千円で償還額全体の 62.9%である。

#### (ウ) 実質公債費比率

前年度より 0.9 ポイントの減となり、14.4%となった。前年度に引き続き 18%を下回った。起債の発行についても、前年度に引き続き県知事の同意団体となる。

### ④ 収入未済額と不納欠損額

#### ○収入未済額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	収入未済額			対前年度比
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
一般会計	52,841,090	51,387,694	51,797,673	100.8
特別会計	58,365,941	48,628,204	42,566,603	87.5
合 計	111,207,031	100,015,898	94,364,276	94.3

※翌年度繰越額は除く。

#### ○不納欠損額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	不納欠損額			対前年度比
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
一般会計	3,648,001	3,120,146	3,544,080	113.6
特別会計	8,697,348	7,613,556	5,296,506	69.6
合 計	12,345,349	10,733,702	8,840,586	82.4

#### (ア) 収入未済額

一般会計・特別会計合計の対前年度比は 5.7%の減となっている。一般会計のうち主なものは町税で 35,920 千円、特別会計のうち



主なものは国民健康保険税で 35,799 千円、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で 2,747 千円などとなっており、一般会計・特別会計合計で 94,364 千円となっている。

税等徴収対策本部会議を庁内に設置し、税や使用料等の徴収に努め、年々減少傾向にあり、前年度より 5,651 千円減少し 1 億円を下回ったが、税や使用料等の徴収には引き続き努力と工夫が必要である。

なお、徴税事務に関しては、法令等に則り厳格かつ適正な事務処理を行うこと。

#### (イ) 不納欠損額

対前年度比 17.6%減の 8,840 千円となっている。

不納欠損処分の対象は、すべて各法に規定する時効に該当しており、その金額に誤りはなかった。今後も不納欠損処分量が極力少なくなるよう対応されたい。

### ⑤ 主な基金の状況

○主な基金の年度末現在高

(単位：千円・%)

区分	項目	年度末現在高			対前年度比
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	財政調整基金	850,770	972,248	1,185,606	121.9
	減債基金	3,512	2,317	1,119	48.3
	国民健康保険給付費支払準備基金	186,573	143,617	122,951	85.6

#### (ア) 財政調整基金

財政調整基金は、事業を執行するためなどに財源不足が発生した場合に活用するための基金である。

平成 24 年度末現在高は、前年度比 21.9%増の 1,185,606 千円となっている。なお、一般会計では標準財政規模のおおむね 10%の積み立てが必要といわれている。平成 24 年度の本町の臨時財政対策債発行可能額を含む標準財政規模は、3,609,574 千円である。

(イ) 国民健康保険給付費支払準備基金

平成24年度から保険給付に要した費用の前3カ年平均の100分の10以上保有すると基準を改めたため、年度末残高はおよそ4千万円上回ることとなった。

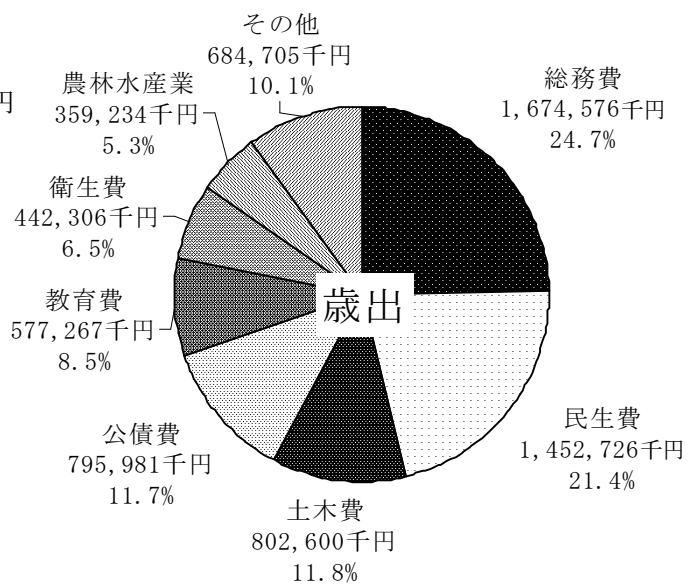
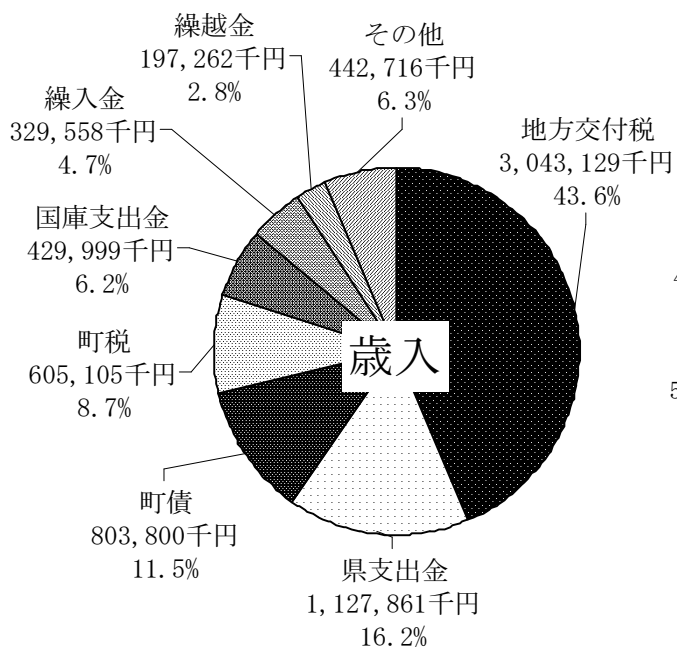
(2) 一般会計

(歳入総額) (歳出総額) (翌年度に繰り越すべき財源)  
 6,979,430 千円 - 6,789,395 千円 - 56,292 千円

(実質収支)  
 = 133,743 千円

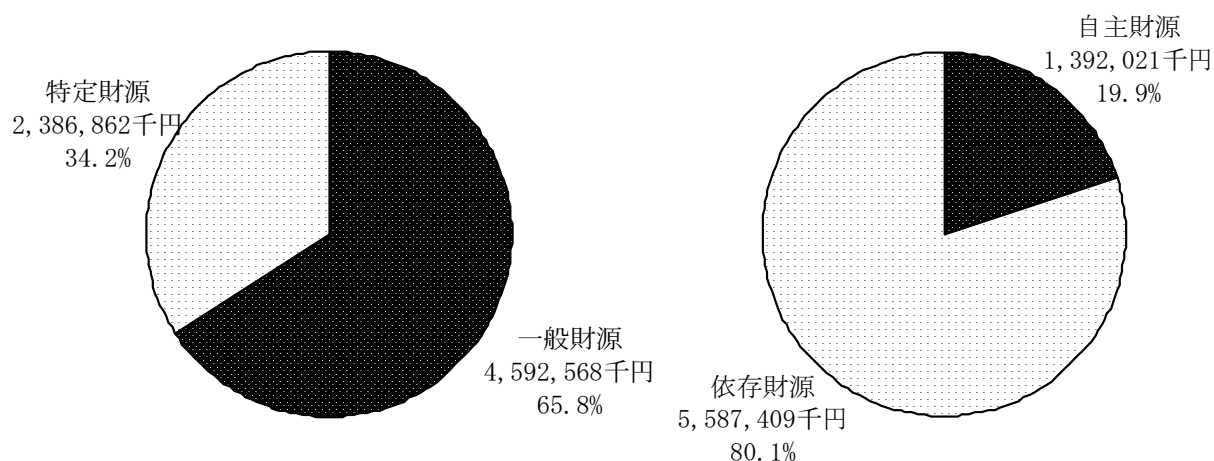
歳入総額6,979,430千円

歳出総額6,789,395千円



① 歳入  
(ア) 財源構成

歳入総額6,979,430千円



○財源構成の状況

(単位：千円・%)

区分	項目	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	一般財源	4,489,150	73.8	4,747,569	71.0	4,592,568	65.8
	特定財源	1,592,627	26.2	1,941,271	29.0	2,386,862	34.2
	合計	6,081,777	100.0	6,688,840	100.0	6,979,430	100.0
	自主財源	1,135,457	18.7	1,509,081	22.6	1,392,021	19.9
	依存財源	4,946,320	81.3	5,179,759	77.4	5,587,409	80.1

一般財源の総額は 4,592,568 千円であり、対前年度比で 155,001 千円減少し、構成比も 5.2 ポイント減の 65.8%となっている。

自主財源は 19.9%で前年度より 2.7 ポイント減となっている。  
依存財源は 80.1%で前年度より 2.7 ポイント増である。

○町税・地方交付税の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	604,319	9.9	617,446	9.2	605,105	8.7	98.0
地方交付税	3,011,604	49.5	3,026,015	45.2	3,043,129	43.6	100.6

② 歳出

(ア) 義務的経費と投資的経費

○性質別決算額の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	2,167,868	36.9	2,139,049	32.9	2,587,076	38.1	120.9
投資的経費	987,730	16.8	1,281,975	19.7	1,311,751	19.3	102.3
その他経費	2,715,731	46.3	3,070,554	47.4	2,890,568	42.6	94.1
合 計	5,871,329	100.0	6,491,578	100.0	6,789,395	100.0	104.6

歳出全体に占める義務的経費は 38.1%、投資的経費は 19.3%、その他の経費は 42.6%となっている。

(イ) 経常収支比率

市町村において通常 70~80%が弾力性のある財政といわれるが、本町は 84.5% (※平成 23 年度全国平均 90.3%) となっている。前年度より 0.4 ポイント減少している。

※総務省「平成 23 年度主要財政指標一覧：全市町村の主要財政指標」による

(ウ) 債務負担行為支出予定額

翌年度以降の支出予定額は 99,249 千円である。その内訳は次のとおりである。

- 農林水産業関係 159 千円
- 社会福祉事業関係 66,170 千円
- 緊急雇用創出事業関係 32,920 千円

(工) 一般会計から他会計への繰出額

性質別による他会計繰出金は665,609千円で、対前年度比11,936千円の増となっている。

(3) 特別会計

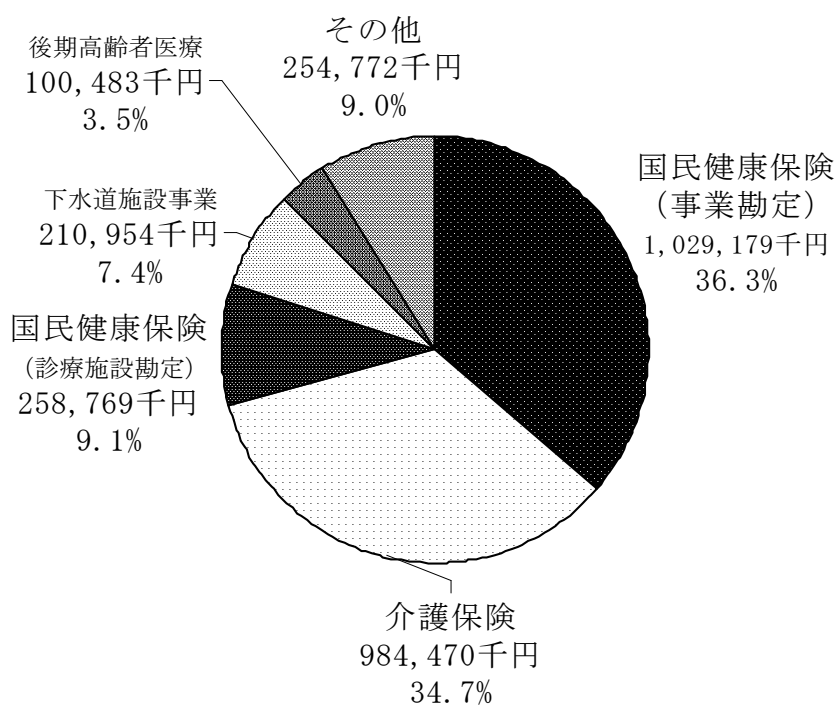
総体的におおむね計画的に執行されており、良好と認めた。

特別会計全体の収入未済額は42,566千円で、その主なものは国民健康保険特別会計の国民健康保険税35,799千円(全体の84.1%)、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で2,747千円などとなっている。

収入未済額は、前年度と比較して6,062千円減少している。

特別会計決算総額  
2,838,627 千円

### 特別会計決算額



① 工業団地造成事業特別会計

用地取得費用にかかる償還は平成7年度に終了している。

当該年度の用地売却はなく、残地は26,871㎡となっている。

分譲地全体の36.5%が未分譲である。平成2年以降は平成17年の会津いいで農協への売却(約4,000㎡)1件であり、今後も情報収集やPR活動により、分譲に努められたい。

② 商業団地造成事業特別会計

歳入においては、そのほとんどを前年度の繰越金が占めている。

用地取得費用にかかる償還は平成16年度に終了している。

残地はA区画であり、その活用方針については検討委員会でテナントでの活用とされ、その方針に基づき基本計画が策定された。町の活性化につながる拠点となるよう努められたい。

③ 住宅団地造成事業特別会計

当該年度は1区画の分譲があり、7,567千円の財産売払収入があった。

歳出は、一般会計繰出金5,935千円、分譲促進謝礼金500千円である。

用地取得費用にかかる償還は平成18年度に終了している。

平成23年度に一部区画分割を行い、販売促進を図った。しかし、まだ17区画残っており、今後も販売促進に努められたい。

④ 下水道施設事業特別会計

○各処理区の年度末加入率

(単位：戸・%)

項目 区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
野沢処理区	939	457	48.7	960	477	49.7	967	491	50.8	14	1.1
大久保処理区	52	47	90.4	52	47	90.4	52	47	90.4	0	0
合計	991	504	50.9	1,012	524	51.8	1,019	538	52.8	14	1.0

歳入の主なものは、使用料及び手数料で 29,158 千円（構成比 13.6%）、一般会計繰入金 107,092 千円（構成比 49.9%）となっている。

歳出の主なものは、公債費 88,454 千円（構成比 41.9%）、施設整備費で 89,771 千円（構成比 42.6%）などとなっている。

加入状況は、野尻処理区で加入戸数が 14 戸増え、全体の加入率は 52.8%となった。引き続ききめ細かな説明会等を行うなど、加入促進に努力されたい。

使用料については、914,500 円（延べ 26 人・254 件）の収入未済がある。

今後も計画通り事業が進捗するよう努力されるとともに、加入率向上に努められたい。

### ⑤ 農業集落排水処理事業特別会計

○各地区の年度末加入率

（単位：戸・%）

項目 区分	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
小島地区	226	223	98.7	228	225	98.7	236	225	95.3	0	-3.4
森野地区	157	138	87.9	157	142	90.4	154	142	92.2	0	1.8
宝川地区	42	35	83.3	42	35	83.3	41	35	85.4	0	2.1
白坂地区	36	31	86.1	36	30	83.3	35	31	88.6	1	5.3
笹川地区	95	72	75.8	95	74	77.9	94	73	77.7	-1	-0.2
野尻地区	313	178	56.9	313	187	59.7	301	188	62.5	1	2.8
合計	869	677	77.9	871	693	79.6	861	694	80.6	1	1.0

6 地区の加入戸数は 1 戸増の 694 戸（加入率 80.6%）となった。

歳入の主なものは、繰入金、使用料であり、歳入総額は対前年度比 3.2%の増となった。歳出総額は、対前年度比 3.6%の増となった。

当該年度も使用料の収入未済（2,747,581 円・延べ 32 人・562 件）がある。長期延滞にならないよう、徴収に一層努められたい。

## ⑥ 個別排水処理事業特別会計

○年度別の整備数

(単位：基)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合 計
整備数	31	16	15	30	30	27	16	259

この会計は合併処理浄化槽を整備する事業の特別会計で、平成16年度から事業が開始され、平成24年度までに合計259基整備されている。

全体計画では、平成30年度までに合計800基の整備を目標としているが、整備希望者数や事業実施の在り方を精査するなど、全体計画の見直しも必要ではないか。

当該年度の収入未済額は対前年度比57,051円減の305,281円(延べ11人・56件)となった。料金の収納に一層努められたい。

## ⑦ 後期高齢者医療特別会計

本町の当該年度末の被保険者数は、2,007人となっている。

歳入の主なものは、保険料54,710千円(構成比54.2%)、繰入金40,792千円(構成比40.4%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金91,451千円(構成比91.0%)である。

当該年度の現年度分の保険料収納率は100%である。

## ⑧ 国民健康保険特別会計

### (ア) 事業勘定

○保険給付費の歳出決算額の推移

(単位：千円・%)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比
保険給付額	663,504	660,973	658,928	645,766	648,797	100.5

当該年度の実質収支額は44,788千円であり、前年度実質収支額37,583千円を差し引いた単年度収支は7,205千円の黒字である。

歳入の主なものは、国庫支出金(257,004千円・構成比23.9%)、前期高齢者交付金(227,400千円・構成比21.2%)、国民健康保険税(196,042千円・構成比18.3%)である。



歳出の主なものは、保険給付費（648,797千円・構成比63.0%）、共同事業拠出金（133,232千円・構成比13.0%）、後期高齢者支援金等（119,672千円・構成比11.6%）である。

平成22年度から第4期国保財政3カ年計画による国保給付費支払準備基金からの繰入金と繰越金を国保税の減税財源に充当し、被保険者の負担軽減を図っている。

本特別会計の運営については、被保険者、医療費、後期高齢者医療制度、介護保険制度の動向を踏まえ、計画的な運営に努められたい。

○国民健康保険税の収納率の推移

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
現年度分	93.51	92.03	94.77	95.98	97.16
滞納繰越分	7.43	8.88	12.85	17.54	14.35
全体	80.16	77.17	77.25	80.17	82.69

○国民健康保険税の不納欠損額の推移

(単位：円・件)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
不納欠損額	3,846,200	8,141,900	8,421,500	7,459,756	5,230,050
件数	187	325	374	279	253

○国民健康保険税の収入未済額の推移

(単位：円・件)

項目	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数
現年度分	10,793,944	459	8,037,365	430	5,553,939	310
滞納繰越分	40,449,670	1,547	34,160,728	1,585	30,245,410	1,192
合計	51,243,614	2,006	42,198,093	2,015	35,799,349	1,502

国保税全体の収納率は前年度より 2.52 ポイント増の 82.69% である。現年度分については、前年度より 1.18 ポイント増の 97.16% である。

収入未済額は対前年度比 6,398 千円減少している。収納率は、年々上昇しているが、徴収にさらなる努力をされたい。

当該年度の国保税の不納欠損額については、253 件、5,231 千円であり、対前年度比 26 件、2,229 千円減少した。不納欠損処分の対象者は 62 人である。その理由は、低所得 (25 人)、多重債務 (13 人)、失業 (8 人)、行方不明 (7 人)、死亡 (6 人) などとなっており、いずれも地方税法に規定する時効に該当し、処分を行ったことを確認した。

#### (イ) 診療施設勘定

歳入では診療収入が 171,179 千円 (対前年度比 45.0%減) で歳入全体の 61.6% を占めるほか、前年度繰越金が 46,310 千円、過疎対策事業債 21,800 千円となっている。

歳出の主なものは、総務費 (人件費など) が 186,006 千円 (構成比 71.9%)、医業費が 54,796 千円 (構成比 21.2%、対前年度比 71.7%減) などとなっている。歳入歳出差引額 (実質収支額) は 18,866 千円の黒字となった。

なお、医薬分業により、歳入における診療収入および歳出における医業費が大幅に減少となった。

今後とも町民の健康や生命を守るため、医療の充実と安全性の確保、サービスの向上に努められたい。

### ⑨ 介護保険特別会計

○被保険者数の推移

(単位：人)

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
65～75 歳未満	1,332	1,264	1,194	1,103	1,048
75 歳以上	1,957	2,019	2,012	1,997	1,994
合 計	3,289	3,283	3,206	3,100	3,042

※年度当初の数値

## ○要介護認定者数の推移

(単位：人)

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
要支援 1	39	29	42	43	41
要支援 2	54	56	40	52	56
要介護 1	76	74	85	80	90
要介護 2	75	79	74	82	86
要介護 3	89	89	84	78	87
要介護 4	81	95	85	92	85
要介護 5	66	80	97	97	94
合 計	480	502	507	524	539

※年度当初の数値

歳入の主なものは、構成比で支払基金交付金 26.0%、国庫支出金 25.9%、繰入金（一般会計）15.3%、県支出金 14.4%、保険料 14.2% である。歳入では対前年度比 5.2%の増となっている。

なお、保険料の収入未済額は 799 千円（延べ 32 人・176 件）であり、前年度より 108 千円増加した。

歳出では、構成比で保険給付費（居宅・施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等）91.6%、総務費 3.6%、地域支援事業費 2.4%などとなっている。対前年度比では、全体で 6.3%増となっている。

歳入歳出差引額（実質収支額）は 10,335 千円の黒字である。

施設介護サービスより居宅介護サービスを受けている被保険者が多いが、給付費では施設介護サービス給付費が多く、給付費全体の 48.0% を占めている。

介護予防事業に力を入れ、今後さらに給付費の増加を抑制し、財政的に安定した運営が望まれる。

また、当該年度は前年度に引き続き、介護保険料が不納欠損処分されており、その金額は 66,456 円（3 人・20 件）である。その理由は低所得によるものであり、時効による不納欠損処分である。

#### ⑩ 簡易水道等事業特別会計

簡易水道（奥川・杉山徳沢・宝坂・新郷・尾登・高陽根・小綱木）、飲料水供給施設（八重窪・松峯・青坂）を合わせた 10 施設の維持管理等を行う会計である。

歳入では総額 104,100 千円のうち全体の 71.0%にあたる 73,922 千円を一般会計繰入金で占めている。一般会計繰入金は対前年度比 23.4%の増となっている。使用料及び手数料収入は対前年度比 2.8%の減となっている。総額では、対前年度比 14.5%の増となっている。

歳出では、水道費（一般管理費）は 36.2%増となった。公債費は 1.0%減となり、総額で 12.7%の増となっている。

使用料の収入未済額は 2,001,351 円（延べ 44 人・566 件）である。長期延滞につながらないよう努められたい。

#### （４）実質収支に関する調書

当該年度の一般会計では、歳入歳出差引額は 190,035 千円である。翌年度に繰り越すべき財源は 56,292 千円であり、実質収支額は 133,743 千円の黒字である。実質収支比率は 3.7%で、前年度より 0.8 ポイント減である。

特別会計の実質収支額は 102,939 千円で対前年度比 20.8%減と大幅に減少している。この主な要因は、国民健康保険特別会計診療施設勘定の実質収支額の減少による。

#### （５）財産に関する調書

当該年度における財産の記録・記載については、公有財産・基金等の内容を種目別に審査したところ、正確であることを確認した。

年度中における主な財産の増減は下記のとおりである。

##### ① 公有財産

###### （ア）土地

- 1) 西会津小学校建設用地取得による増 23,648 m<sup>2</sup>
- 2) 住宅団地 1 区画売却による減 448 m<sup>2</sup>

###### （イ）建物

- 1) 耐雪型パイプハウス（野菜栽培用）7 棟増 1,732.5 m<sup>2</sup>
- 2) 耐雪型パイプハウス（菌床栽培用）2 棟増 362.9 m<sup>2</sup>
- 3) 移動通信無線鉄塔（弥生）増 3.7 m<sup>2</sup>
- 4) 移動通信無線鉄塔（弥平四郎）増 3.7 m<sup>2</sup>

5) 旧奥川教職員宿舎取り壊しによる減 330 m<sup>2</sup>

② 基金

財政調整基金は、年度末で 1,185,606 千円となり、この運用にあたっては適切に活用されていた。その他の基金についても、地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査した結果、この運用の状況を示す台帳も適正に整備、記載されていることを確認した。

なお、生活援助貸付基金及び高額療養費支払資金貸付基金においては、返済期限を経過した未返済金があるので、その回収に努められたい。

# 水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成24年度西会津町水道事業会計決算書及びこれと併せて提出された関係書類の審査結果と、その意見については次のとおりである。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成25年7月31日

## 2 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の審査手続きを実施した。

なお、本事業の経営内容を把握するため、計数等の分析を行い、経営の効率化及び公共性の確保についても考察した。

## 3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示し、計数に誤りがないことを認めた。

## 4 審査の意見

○ 収益的収支においては、営業利益は3,381千円、営業外利益は7,322千円となっており、黒字となっている。資本的収支は、赤字となっており、実質収支も赤字となっている。今後、効率的かつ計画的な事業運営と衛生的で安全な水を安定供給するよう努められたい。

- 未収金は決算の時点で 13,684 千円であるが、このうち納期限未到来分を除いた水道料金の未収金は、5,917 千円である。今後、未収金の発生防止とその回収に努められたい。
- 企業債については、昨年度より 67,903 千円減少し、平成 24 年度末残高は 1,328,932 千円である。なお、一時借入金はなかった。
- 配水管には、石綿管が一部使用されており、老朽化が進む中で、今後計画的に更新・改善されることが望まれる。

## 5 事業の状況

### (1) 経営の成績

水道事業の平成 22 年度から平成 24 年度までの経営成績の推移は次のとおりである。

区分 \ 年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度対比
総収益	営業収益	千円 98,540	千円 98,546	千円 98,739	% 100.2
	営業外収益	44,594	46,849	47,826	102.1
総費用	営業費用	93,614	99,687	95,357	95.7
	営業外費用	42,592	41,280	40,504	98.1
差 額	営業利益	4,926	—	3,381	—
	営業損失	—	1,141	—	—
	営業外利益	2,002	5,569	7,322	131.5
	純利益	6,928	4,428	10,703	241.7

平成24年度の水道事業収益は146,564千円、費用が135,861千円で、差引純利益は、10,703千円となった。純利益の対前年度比は241.7%で、6,275千円の増となっている。

給水人口は対前年度比で64人減少し、4,089人であった。普及率は0.24ポイント上昇し、83.50%となっている。有収率は、0.14ポイントの減である。

指 標 名	算 式	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	0.19	-0.05	0.13
経営資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	0.04	0.04	0.04
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	5.00	-1.16	3.42

水道事業の経済性については、経営資本営業利益率を前年度と比較すると0.18ポイント上昇している。この要因は、給水収益が209千円増加し、営業費用は4,330千円減少したことによる。

経営資本回転率は、前年度と同数で変動はみられない。

営業収益営業利益率は前年度と比較すると4.58ポイント上昇している。この要因は、経営資本営業利益率と同様のものである。

区分	年度			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度対比
資 本 的 収 入	千円 17,708	千円 78,333	千円 78,106	% 99.7
資 本 的 支 出	86,397	122,254	119,494	97.7
差 引 不 足 額	68,689	43,921	41,388	94.2
実 質 収 支	-61,760	-39,491	-30,683	77.7

資本的収支については、収入は78,106千円で、支出は災害復旧費、量水器購入費、配水管布設費、薬注ポンプ交換費及び企業債償還金で



119,494 千円となり、差引不足額 41,388 千円を当年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

決算合計の実質収支は 30,683 千円の赤字である。

## (2) 貸借対照表による経営分析

貸借対照表の推移については、別表のとおりである。

財産の内容によると固定資産の正味財産総額が 2,427,173 千円で、前年度比 9,121 千円の減額となっている。これは、固定資産の減価償却によるものである。また、流動資産は 101,324 千円であり、今年度は 23,848 千円増加した。これは、現金預金の増加によるものである。

一方、負債・資本の部では、流動負債（未払金）計 5,715 千円、資本金計 1,677,246 千円、剰余金計 845,537 千円で、その合計額は対前年度比 14,727 千円の増となった。

預金等の残高、未収金の残高も確認し、未払金の内訳についても照合した結果、相違のないことを確認した。

貸借対照表の推移 ー資産の部ー

(( ) 内は減価償却累計額、単位：千円)

種 別	科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度対比 (%)
有形固定資産	土地	32,095	32,095	32,095	100.0
	建物	813,678	813,678	813,678	100.0
		(172,416)	(184,067)	(195,717)	106.3
	構築物	2,241,042	2,252,608	2,319,027	102.9
		(559,409)	(593,123)	(626,961)	105.7
	機械及び装置	135,650	138,239	144,210	104.3
		(57,703)	(61,090)	(64,866)	106.2
	車両及び運搬具	2,152	2,152	2,152	100.0
(2,045)		(2,045)	(2,045)	100.0	
工具器具備品	9,231	9,231	9,231	100.0	
	(3,554)	(3,593)	(3,632)	101.1	
	建設仮勘定	1,500	32,209	0	0.0
固定資産計	合 計	3,235,348	3,280,212	3,320,393	101.2
	減価償却	(795,127)	(843,918)	(893,220)	105.8
	正味財産	2,440,221	2,436,294	2,427,173	99.6
流動資産	現金預金	51,174	62,894	86,562	137.6
	未収金	14,725	13,684	13,864	101.3
	貯蔵品	898	898	898	100.0
流動資産計		66,798	77,476	101,324	130.8
資産合計		2,507,019	2,513,770	2,528,497	100.6

貸借対照表の推移 ー負債・資本の部ー

(単位：千円)

種 別	科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度対比 (%)
流動負債	未払金	3,358	2,495	5,715	229.1
	流動負債計	3,358	2,495	5,715	229.1
資本金	自己資本金	304,540	348,314	348,314	100.0
	企業債	1,462,883	1,396,836	1,328,932	95.1
	資本金計	1,767,423	1,745,150	1,677,246	96.1
剰余金	国庫(県)補助金	419,889	437,541	459,343	105.0
	一般会計補助金	200,286	250,910	295,910	117.9
	負担金	62,350	63,317	65,222	103.0
	減債積立金	6,000	9,000	9,000	100.0
	建設改良積立金	37,773	2,000	2,000	100.0
	当年度未処分利益 剰余金	9,930	3,358	14,062	418.8
	剰余金計	736,238	766,126	845,537	110.4
負債・資本合計		2,507,019	2,513,771	2,528,498	100.6

### (3) 施設の利用状況及び業務実績

施設利用状況及び業務実績については、次のとおりである。

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度との比較増減	
事 項	単 位					
給水区域内人口	人	5,076	4,988	4,897	-91	-1.8%
給水戸数	戸	1,660	1,681	1,683	2	0.1%
給水人口	人	4,186	4,153	4,089	-64	-1.5%
普及率	%	82.47	83.26	83.50	0.24	-
配水能力(a)	m <sup>3</sup> /日	2,850	2,850	2,850	0	0.0%
配水量(A)	m <sup>3</sup> /年	621,640	626,628	634,010	7,382	1.2%
有収水量(B)	m <sup>3</sup> /年	464,410	447,420	451,774	4,354	1.0%
有収率(B)/(A)×100	%	74.71	71.40	71.26	-0.14	-
平均配水量(b)	m <sup>3</sup> /日	1,703	1,717	1,737	20	1.2%
最大配水量(c)	m <sup>3</sup> /日	2,150	2,150	2,189	39	1.8%
施設利用率(b)/(a) ×100	%	59.75	60.24	60.95	0.71	-
負荷率(b)/(c)×100	%	79.21	79.85	79.35	-0.50	-
最大稼働率(c)/(a) ×100	%	75.44	75.44	76.81	1.37	-
職員数	人	2	2	1	-1	-50.0%

供給単価 218.33 円

$$= (\text{給水収益}) 98,637,480 \text{ 円} \div (\text{有収水量}) 451,774 \text{ m}^3$$

給水原価 300.73 円

$$= \{ (\text{経常費用}) 135,861,354 \text{ 円} - (\text{受託工事費}) 0 \text{ 円} \} \\ \div (\text{有収水量}) 451,774 \text{ m}^3$$

#### (4) 総括

未だに水道水の放射性物質による汚染が心配される中、適切に検査等を実施し、町民に対して大きな不安を抱かせることもなく、総体的には安定的に水を供給できたことを確認した。現金預金の残高が増加しているが、計画的な事業運営に配慮されたい。

平成24年度の有収水量は451,774 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ4,354 m<sup>3</sup> (1.0%)増加している。有収率は年々低下しており、平成24年度は71.26%であった。有収率の全国平均は、78.7%※であり、全国平均と比較して7.44ポイント低い状況となっている。

施設等の維持管理については、配水施設、配水管の老朽化が進む中、職員による巡回漏水調査や業者委託による漏水調査を行っている。平成24年度に漏水事故は26件あり、平成23年度より5件減少した。しかしながら、配水管の法定耐用年数(40年)が間近となっており、その更新計画の策定が課題である。

※ 総務省発表、平成23年度水道事業経営指標(給水人口5千人以上1万人未満)による

# 本町財産区特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度西会津町本町財産区特別会計について、歳入歳出決算書及びこれと併せて提出された関係書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成25年8月8日

## 2 審査の結果

- (1) 平成24年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算書、平成24年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と帳票及び証書類を照合した結果、その計数に誤りがないことを認めた。
- (2) 財産に関する調書については、公有財産の計数を審査した結果、適正なものと認めた。

## 3 審査の意見

歳出の主なものは、委員会費18千円、財産管理費29千円となっている。

歳入の主なものは、前年度繰越金357千円、一般貸地料94千円となっている。

今後も区民の理解を得ながら適切な管理運営にあたられたい。



# 財政健全化判断比率等審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成24年度決算等による健全化判断比率等（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率）の算定について審査を実施した。その結果及びその意見は次のとおりである。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成25年8月21日

## 2 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率等の算定の基礎となった事項を記載した書類を関係帳簿等と照合し、さらに必要に応じて関係職員の説明を求め、算定された健全化判断比率等の正確性について審査した。

## 3 健全化判断比率等の状況

(単位：%)

健全化判断比率等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	早期（経営）健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00
実質公債費比率	16.2	15.3	14.4	25.0
将来負担比率	127.1	118.1	106.3	350.0
資金不足比率	—	—	—	20.0



#### 4 審査の結果

- (1) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等は、適正に作成されていた。
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が計算に用いられていた。
- (3) 法令等に照らし、健全化判断比率等の算出過程に誤りはなかった。

#### 5 審査の意見

- (1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率については、実質収支が黒字であり、それぞれの比率は表示されなかった。
- (2) 実質公債費比率（過去3年間の平均の値）は、平成23年度は15.3%であったが、当該年度は14.4%に改善し、早期健全化基準も下回っている。  
なお、起債の発行の許可については、18.0%未満であるので、県知事の同意団体となる。
- (3) 将来負担比率については、前年度より11.8ポイント改善し、106.3%となり、早期健全化基準も下回っている。
- (4) 資金不足比率については、資金不足はなく、比率は表示されなかった。
- (5) 以上により、健全化判断比率等については、全ての財政指標が早期健全化基準を下回っている。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに、前年度より指数が改善している。実質公債比率は一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金と公債費に準ずる債務負担行為に係るものの金額が大きく減少したことが主な要因である。また将来負担比率は、公営企業債等繰入見込額と退職手当負担見込額が減少したことが主な要因である。

一般会計歳入額の約44%を地方交付税が占めている本町にとっては、交付税の確保と一般会計から特別会計への繰出金の抑制が、財政健全化のポイントである。

引き続き適正な財政運営に努められたい。

# 定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成25年8月1日

平成25年8月2日

## 2 監査の対象

平成24年度において執行された各課等の事務及び事業の中から、別紙の11件を抽出し、監査を行った。

## 3 監査のねらい

監査の実施にあたっては、事務及び事業が合法かつ効果的、効率的に行われたか、また、住民福祉の増進に寄与したかに主眼をおいた。

## 4 監査の結果

事務の処理、事業の執行は、おおむね所期の目的を達成しているものと認めた。なお、改善を要すると思われた事項については、定期監査講評としてまとめ、担当部局に指示した。

## 定期監査対象事業等

主管課	事業等名
総務課	○町有財産の管理状況について
企画情報課	○野沢まちなか再生事業 ○再生可能エネルギー事業可能性調査事業
町民税務課	○ゴミ収集及び処理について
健康福祉課	○ホームヘルパー養成研修事業 ○にこにこ相談事業
商工観光課	○地域活性化対策等調査業務委託 ○活力ある地域づくり支援事業 ○商業団地基本計画策定業務委託
農林振興課	○有害鳥獣対策事業
教育課	○小中学校交流事業

# 補助金等交付団体監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、町が補助金等財政援助を与えたものの監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成25年7月26日

平成25年7月30日

## 2 監査の方法及び対象とした団体等

補助金等交付団体監査の実施にあたっては、まず平成24年度において、補助金等として、町が財政的援助を行った団体等の中から、別紙の10団体を抽出し、当該団体の役職員及び当該団体に補助金等交付事務を行っている所管課の担当職員から補助に関する書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

## 3 監査のねらい

財政的援助を行っている所管課については、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めているかどうか。補助団体等については、当該補助金等が町民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われているものであることを認識し、法令の定め及び補助金等の交付の目的に従って、誠実に補助事業等を行っているかどうかを重点に監査を実施した。

#### 4 監査の結果

##### (1) 財政援助の決定の適否等

財政援助の決定については、関係要綱等に準拠し、適正に行われているものと認めた。

##### (2) 補助金等の交付時期

交付の時期については、おおむね適正であると認めた。

##### (3) 補助金等の目的外使用

補助金等は、その目的外に使用された事実は認められなかった。

##### (4) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認められた。

##### (5) 補助金等交付団体等の事務処理状況

事務処理の状況はおおむね良好であった。

##### (6) 補助金等交付団体への指導監督

所管課においては、当該補助金等の目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

##### (7) 監査の意見

所管課においては、補助金等が効果的に活用されるよう、補助金等交付団体の状況を十分把握し、今後とも適切な指導監督がなされるよう望む。

## 補助金等交付団体監査対象団体

- 1 西会津町交通安全母の会【交通安全活動事業費補助金】
- 2 社団法人 西会津町授産場【団体育成補助金／身体障がい者就業育成事業補助金】
- 3 西会津町商工会【商工観光振興事業補助金】
- 4 大山さゆり太鼓【活力ある地域づくり支援事業補助金】
- 5 こゆりちゃん倶楽部【活力ある地域づくり支援事業補助金】
- 6 J A会津いいで青年部西会津支部【農林業振興事業補助金／特産品拡大事業補助金】
- 7 にしあいつ産直野菜出荷組合【農林業振興事業補助金】
- 8 西会津町森林組合【農林業振興事業補助金／流域森林総合整備事業】
- 9 西会津町体育協会【体育振興事業費補助金／市町村対抗福島縦断駅伝競走】
- 10 西会津町体育協会【体育振興事業費補助金／市町村対抗軟式野球大会】

※ 【 】は対象となった補助金等の名称



# 指定管理者・出資団体監査報告書

地方自治法（以下「法」という。）第199条第7項の規定に基づいて、町が出資しているもので政令で定めるもの及び法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものの監査を実施したので、法第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成25年9月6日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成25年7月30日

## 2 監査の方法及び対象とした団体

### (1) 監査の方法

指定管理者・出資団体監査の実施にあたっては、まず平成24年度において、指定管理者となったもの及び出資団体の中から、下記の2団体を抽出し、当該団体の役職員及び所管課の担当職員から関係書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

### (2) 対象とした団体

- ① 指定管理者 西会津町森林組合  
(監査の対象とした公の施設：西会津町林業研修センター)
- ② 出資団体 株式会社 西会津町振興公社



### 3 監査のねらい

指定管理者については、条例の定めるところにより管理・運営が適切に行われているかどうか、出資団体については、主に経営状況を重点に監査を実施した。

### 4 監査の結果

#### (1) 管理・運営の状況

指定管理者については、町との協定に基づき、その趣旨に沿って施設の適切な管理運営がなされていた。

出資団体については、震災による特殊要因があったにせよ、経営状況は若干改善されつつある。施設の管理については、おおむね良好であった。

#### (2) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認めた。

#### (3) 指定管理者及び出資団体への指導監督

所管課においては、その目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

#### (4) 監査の意見

指定管理者及び出資団体は、町の貴重な財産等の管理・運営を受託しており、なおかつ町から補助金の交付等財政援助を受けているので、適正かつ効率的な運営が図れるよう、今後とも町は適切な指導監督を行うよう望む。

なお、(株)西会津町振興公社には、収益の上がる部門は更に収益を伸ばし、赤字部門については経営戦略会議で赤字減少策について詳細に検討し、引き続き公社全体の運営改善に取り組まれるよう求めた。